

## 令和6年度砂利採取業務主任者試験案内

### 1 試験日時

令和6年11月8日（金）

受付開始時間 午前9時30分

試験時間 午前10時開始、正午終了

※10時30分までの遅刻を認める。10時40分から11時50分までの退室を認めるが、再入室は認めない。

### 2 試験場所

甲府市丸の内一丁目5番4号 恩賜林記念館大会議室（舞鶴城公園内）

### 3 受験資格

年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。

### 4 試験科目

試験は次に掲げる科目について筆記試験を行う。

（1）砂利の採取に関する法令

（2）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

### 5 提出書類

※各様式は山梨県ホームページから取得可能。（A4判で印刷すること。）

#### （1）受験願書

※受験手数料として、8,100円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼付けること。消印厳禁。受験手数料は出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。

#### （2）砂利採取業務主任者試験受験票（控）・砂利採取業務主任者試験受験票

※砂利採取業務主任者試験受験票（控）には写真1枚をのり付けすること。写真は、出願前の6月以内に撮影した縦6cm×横4cm、無帽、正面上半身像、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。受験票の割印欄には押印しないこと。

### 6 受験願書等の受付期間

令和6年10月15日（火）から令和6年10月28日（月）までの土日、祝祭日を除く、毎日午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、令和6年10月28日の消印まで有効とする。

※郵送の場合で受験票の返送が遅い場合には、電話照会すること。

### 7 受験願書等の提出先

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号 別館1階

山梨県林政部森林整備課林地保全・採石担当 ※郵送も可。

### 8 合格者の発表

令和6年11月29日（金）に行う。

山梨県防災新館東側掲示板に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

また、山梨県ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。

### 9 その他

#### （1）受験願書等を郵送する場合

返信先を書いた返信用封筒（定型サイズ。110円切手を貼付けること。）を同封し、山梨県林政部森林整備課（住所は、「7 受験願書等の提出先」と同じ。）に送付すること。

#### （2）試験当日持参するもの及び集合時間

砂利採取業務主任者試験受験票と筆記用具（鉛筆、消しゴム）を持参。9時30分に集合すること。（9時50分から注意事項等の連絡を行う。）

#### （3）問合せ先

山梨県林政部森林整備課林地保全・採石担当

電話 055-223-1645（直通）

又は 055-237-1111（代表） 内線 6171